

面会制限一部緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染対策へのご協力ありがとうございます。県内の発生状況を考慮し、令和3年3月10日（水）より入所者様の面会方法についてお知らせします。

【対面面会にあたっての条件】

- ・携帯アプリをお持ちでない方
- ・面会時間は14時～15時（平日のみ）
- ・1家族（2名様）につき1月1回、10分までとします
- ・発熱、咳、鼻水、下痢、嘔吐などの症状のない方
- ・近親者にも同様の症状がない方
- ・施設側の感染症対策にご理解頂ける方

☆少しでも体調に不安のある方は面会を控えてください。

今後、感染状況等により再度面会の制限をさせていただく場合があります。

今後のお知らせはホームページをご覧ください。

介護老人保健施設なにわローランド